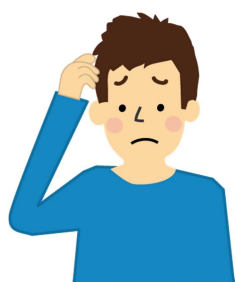


ギャンブル問題 相談



家族の中で、ギャンブルにのめり込み、多額の借金をしたり、仕事や人間関係を失うなど問題を抱えてしまう人がいると、家族や周囲の人は、借金を肩代わりし、自分の生活を犠牲にしても本人の生活を支えようとしがちです。しかし、このような行動によって、かえって問題が長期化し、深刻になるという悪循環に陥る場合が多く見受けられます。

和歌山県精神保健福祉センターでは、ギャンブル問題に関する相談を行っています。

自分たちだけで問題を抱え込まず、ご相談ください。



■来所相談（要予約）

予約受付時間 平日9：00～17：45

TEL (073) 435-5194

■電話相談（こころの電話）

受付時間 平日 9：30～12：00
13：00～16：00

TEL (073) 435-5192

より専門的な相談をご希望の場合は、以下のプログラムを継続的に受けていただくこともできます。

■本人

SAT-G（サットジー）という認知行動療法的手法を用いた心理教育プログラムを実施しています。プログラムでは、自身のギャンブル問題について振り返ったり、ギャンブルをやめる工夫やギャンブルをしなくなった時の対処方法等について、ともに考えていきます。

■家族・知人

CRAFT（クラフト）という認知行動療法的手法を用いた心理教育プログラムを実施しています。プログラムでは、依存症の特徴や効果的なコミュニケーションの方法についてともに考えるだけでなく、疲弊している家族がこころの健康を取り戻すことをめざしています。

【申込み・問い合わせ】

和歌山県精神保健福祉センター（平日9：00～17：45）

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

TEL：(073) 435-5194

FAX：(073) 435-5193